

くらし

市営住宅補充入居者募集

- ▶ **入居予定日** 12月1日(金)
- ▶ **募集対象住戸** 既存団地の空家
※詳細は募集案内書をご覧ください。
- **募集案内書の配布**
 - ▶ **期間** 10月2日(月)～13日(金)
 - ▶ **時間** 午前9時～午後5時
※土・日、祝日の配布は開館施設のみ。
 - ▶ **場所** 市営住宅管理センター(市庁舎9階)、区役所、まちづくりセンターなど
※10月2日から市ホームページにも掲載予定です。
- **申込み受付**
 - ▶ **期間** 10月8日(日)～14日(土)
 - ▶ **時間** 午前9時～午後5時
 - ▶ **場所** 市役所別館自転車駐車場8階会議室
 - ▶ **持参物** 認め印(スタンプ印・拇印不可)、申込者全員の収入がわかる書類
- **抽選会**
 - ▶ **抽選日** 10月30日(月)、31日(火)
 - ▶ **場所** 市役所別館自転車駐車場8階会議室
詳しくは、中央区・北区・西区の市営住宅は(☎327-5101)、東区・南区の市営住宅は(☎311-7833)へ。10月8日(日)、9日(祝)、14日(土)は市役所代表電話(☎328-2111)へ。
(住宅課 ☎328-2461)

市営墓地を貸し付けます

- ▶ **募集する墓地名** 桃尾墓園(東区戸島町)
 - ▶ **募集数・使用料**
- | 種別 | 募集数 | 永代使用料 |
|------------------------|-----|-------|
| 一般墓地(5m ²) | 187 | 60万円 |
| 芝生墓地 | 43 | 60万円 |
- ▶ **対象** 市内に住む、許可日から3年以内に墓碑建立できる方
 - ▶ **受付期間** 11月17日(金)まで(土・日、祝日を除く)
 - ▶ **受付時間** 午前8時半～午後5時15分まで
 - ▶ **受付場所** 健康福祉政策課(市庁舎10階)、区役所福祉課、総合出張所窓口
 - ▶ **募集要項配布場所** 上記受付場所、龍田出張所窓口、秋津・東部・花園・飽田・南部・北部まちづくりセンター、大江交流室、墓地管理事務所
(健康福祉政策課 ☎328-2340)

くらしの中の人権 47

障がい者の人権

昨年4月に「障害者差別解消法」が施行されました。この法律は、障がいを理由とする差別の解消の推進に関する基本的なことに加え、民間事業者や行政機関などが、障がいを理由とする差別をなくすための合理的配慮などを行うことで、障がいのある人もない人も共に生きる社会をつくることを目指しています。

障がいのある人にとっても住み良い社会づくりをすすめるためには、すべての人の十分な理解と配慮が必要です。

「障がい」の多くは、人々のちょっとした配慮で解決できるものです。

障がい者問題がすべての人の問題であることを認識し、誰もが暮らしやすい社会をつくりましょう。

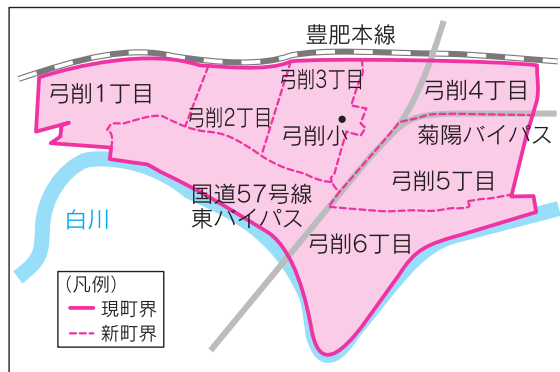
(人権推進総室 ☎328-2333)

平成30年度芸術文化団体等助成事業募集

- 来年度健軍文化ホールで開催予定の公演へ活動支援と助成を行います(選考あり)。
- ▶ **支援内容** 健軍文化ホール主催事業として取り扱い、施設使用料免除や広報活動を支援
 - ▶ **対象** 市内に住む芸術文化団体または個人で平成30年4月～8月の平日に健軍文化ホールで開催する公演
 - ▶ **最大助成金額** 5万円
 - ▶ **申込み** 10月16日～来年1月31日までに申込書を記入し、郵送または持参で〒862-0903東区若葉3丁目5-11健軍文化ホール(午前9時～午後5時 ※日曜・祝日を除く)へ
- ※申込書は健軍文化ホールホームページ(<http://kengunbunka.jp/>)からダウンロードまたは健軍文化ホールで配布。
詳しくは、健軍文化ホール(☎368-1221)へ。

新しい住所になります

- 住所を分かりやすくするために住居表示の整備を進めています。今年度は「北区龍田町弓削地域」が、新しい住所の表示になります。
- ▶ **例** (新) 北区弓削□丁目□番□□号
(旧) 北区龍田町弓削○○○番地○
- 実施地域の世帯と事業所へは、郵便で新しい住所をお知らせします。新しい住所は、10月30日から使用してください。
※実施地域の地図などは、市ホームページ(トップ→防災・まちづくり・市民参画→まちづくり・地域活動→住居表示)にも掲載しています。
※住民票・印鑑登録証明書は自動的に変更します。



(地域政策課 ☎328-2031)

パブリックコメント

皆さんの意見を募集します。第2次熊本市農水産業計画(素案)

本市農水産業の振興を着実かつ効果的に実施するための計画の素案を取りまとめました。

担当課 農業・ブランド戦略課(☎328-2403)

提出先 10月6日～11月6日までに持参か郵送、ファクス(323-9262)または電子メール(nougyoubrand@city.kumamoto.lg.jp)で、〒860-8601 農業・ブランド戦略課(市庁舎12階)へ

素案の閲覧場所

農業・ブランド戦略課、情報公開窓口(市庁舎1階)、区役所(中央区を除く)、まちづくりセンター(中央区まちづくりセンターを除く)、大江交流室、五福交流室、芳野分室、くまもと森都心プラザ市民サービスコーナー、ウェルパルクまもと、各地域コミュニティセンター、市ホームページ

三山荘・東部交流センターが休館します

- 東部環境工場の定期点検に伴い、以下の期間は休館します。
- **三山荘(☎380-7120)**
 - ▶ **期間** 10月16日(月)～11月6日(月)
 - **東部交流センター(☎349-0888)**
 - ▶ **期日** 10月29日(日)
※10月28日は午後5時に閉館します。
※足湯、シャワーは10月18日～11月3日まで利用できません。
- 詳しくは、各施設または東部環境工場(☎380-8211)へ。

監査結果などを公表しています

- ▶ **場所** 情報公開窓口(市庁舎1階)、市立図書館・分館、くまもと森都心プラザ図書館、公民館図書室、市ホームページ
 - ▶ **内容**
 - ・平成29年度一般会計・特別会計定期監査(工事)報告書
 - ・平成28年度一般会計・特別会計歳入歳出決算及び基金運用状況審査意見書
 - ・平成28年度公営企業会計決算審査意見書
 - ・平成28年度決算に基づく健全化判断比率等審査意見書
- ※監査報告書とは、事務や工事のやり方が適正で合理的であったかなどについて、監査委員が調査した結果をまとめたものです。
※審査意見書とは、決算書などの計数の正確性を検証し、各比率などが正しく算定されているかなどを審査し監査委員の意見を付け加えたものです。
(監査事務局 ☎328-2763)

「はかり」の定期検査を受けましょう

取引または証明に使用している「はかり」の検査を行います。該当する方は必ず受験してください。

家庭用計量器(キッチンスケール・ヘルスメーターなど)の検査(無料)も併せて行います。

期日	場所
10月3日(火)	西原小学校体育館玄関前
10月4日(水)	帯山西小学校体育館玄関前
10月5日(木)	託麻原小学校体育館玄関前

- ▶ **時間** 午後1時～3時
(計量検査所 ☎369-0610)

ごみ

秋の町内一斉清掃



町内一斉清掃が市内の各町内で行われます。私たちのまちを私たちの手できれいにしましょう。

集めたごみは指定袋以外の透明ごみ袋に入れるか、紐で束ねて出してください。

- ▶ **日時** 10月22日(日)
- ▶ **場所** 各町内(町内自治会ごとの実施)
詳しくは、町内自治会長へ。
(ごみ減量推進課 ☎328-2365)